

海外派遣大会日本代表行動規約

公益社団法人 日本クレイ射撃協会

1. 制定の趣旨 海外派遣に際し TAIPEI INTERNATIONAL GRAND PRIX RIFLE / PISTOL / SHOTGUN 大会に、競技委員会が派遣を認める競技者であり、世界各国・地域との友好と親善に寄与すること。フェアプレーの精神に則り健全な学生、社会人として規律ある行動を行う責務を負っている。この規約は、選手が遵守すべき基本的な行動基準を定め、もってクレイ射撃競技の向上と普及発展に寄与することを目的とする。

2. 対象 本規約の対象者は、当該大会に競技委員会が派遣を認めるものとする。派遣選手とは、協会登録者の中において参加を希望する全日本ランキング上位者を競技委員会が定めた選考基準を満たし、競技委員会が承認することで決定した者をいう。

3. 一般規約

- **派遣選手等としての責務:** 法令および諸規則、ルールを厳守し、NF（日本クレイ射撃協会）が派遣を認めた選手として常に強い責任感を持って誠実に行動すること。また、スポーツインテグリティ（スポーツの高潔性）を意識して行動すること。
- **差別への排除:** 人種、宗教、思想、信条、身体上のハンディキャップ、学歴等を理由とした差別をせず人権を尊重し平等に接すること。

4. コンプライアンスに係る言動・行動規約

- **ハラスメント・違法行為の禁止:** あらゆる場面において各種ハラスメントを行わず、第三者への思いやりと配慮を持って行動すること。
- **スポーツマンシップ:** 選手、スタッフ、審判、関係者に敬意を払い、最高のパフォーマンスを発揮できるようベストを尽くすこと。
- **宿舎の管理:** 緊急事態を除き、異性の選手の部屋（監督・コーチ・スタッフも同様）への立ち入りを禁止し、交流やミーティングは共有スペースで行うこと。
- **ドーピング行為の禁止:** ドーピング行為、および麻薬や覚せい剤等の違法薬物の使用は一切禁止する。
- **反社会的勢力・賭博の禁止:** 反社会的勢力や団体とは一切関係を持たない。国外における一切の賭け事や風俗街等への出入りを禁止する。

5. 倫理観・公序良俗・社会的規約

- **トラブル責任:** 個人所有物および公共施設等への器物破損・窃取については本人が責任をもって対処すること。
- **指定衣服の着用:** 指定のユニフォームがある時は適切に着用し、清潔感があり好感の持てる服装を基本とすること。

6. マスメディア・SNS 対応

- **マスメディア:** 取材等への対応は、事前に本協会に届出書を提出し承認を得ること。
- **SNS:** 大会組織委員会のガイドラインに従い、他者の写真を投稿する場合は事前に承諾を得ること。誹謗中傷はせず、投稿内容には自身が責任を負うこと。

7. リーダー・監督からの指示の厳守 選手は、帯同責任者の指示事項を遵守しなければならない。規約違反やトラブルが起きた場合は協会の指示を仰ぎ、決定した処分に従うこと。重大な規約違反をした者は、以後一切の海外派遣大会への参加を認めない。

誓約書

公益社団法人 日本クレー射撃協会

会長 不老 安正 殿

私は、**TAIPEI INTERNATIONAL GRAND PRIX**
RIFLE / PISTOL / SHOTGUN 大会海外派遣事業参加に
際し、別紙規約を遵守する事を誓います。

2026 年 月 日

都道府県クレー射撃協会

氏名

印